

Q

普天間飛行場の早期の移設・返還は
どうして重要なのですか？

普天間飛行場は、昭和20年に米軍が使用を開始したものです。
今では、住宅地に取り囲まれた飛行場となり、
街づくりや安全・騒音など、住民生活に大きな影響を与えています。

沖縄県からの強い要望を踏まえ、平成8年4月に、日米両政府は
今後5～7年以内に移設して全面返還することで合意し、それ以来10年が
経過しましたが、移設は進んでいないのが現状です。

- ① 平成8年4月の返還合意後、大田知事の海上ヘリポート建設反対や稲嶺知事の
軍民共用としての受入表明を経て、政府は、平成11年12月の閣議決定で移設先を
「キャンプ・シュワブ水域内名護市辺野古沿岸域」としました。（3年8ヵ月）
- ② 実施のための基本計画の策定や環境影響評価の手續について、
政府は沖縄県及び地元地方公共団体と調整を行いました。
 - ・基本計画は閣議決定後、沖縄県も参加する協議の場で、地元の意向を踏まえ、規模・工法・
場所等について9回の議論が行われ、政府はこれを平成14年7月に策定しました。（2年7ヵ月）
 - ・基本計画策定後、政府は主として代替施設の民間部分の事業主体を国または
県にするかの調整などを経て、平成16年4月に環境影響評価手續を開始しました。（1年9ヵ月）

平成16年8月には、宜野湾市においてヘリ事故が発生し、
より早期の移設・返還の必要性が日米両国で強く認識されました。



普天間飛行場

（返還合意後10年が経過しましたが、返還は実現していません）

日米交渉・沖縄県との調整の経緯

年月	経緯	備考
H8年4月	・橋本総理・モンデール米大使会談、普天間飛行場の全面返還を表明	地元の受入表明、閣議決定まで（3年8ヶ月）
12月	・SACO中間報告 ～今後5～7年以内に、十分な代替施設が完成した後、飛行場返還 ・SACO最終報告 ～海上施設を沖縄本島の東海岸沖に建設（撤去可能なもの）	
H9年12月	・名護市の市民投票の結果、海上ヘリポート反対が過半数 ・比嘉名護市長、海上ヘリポートの受入及び市長辞任を表明	
H10年2月	・大田知事、海上ヘリポート建設反対を表明	閣議決定から 基本計画策定まで （2年7ヶ月）
11月	・名護市長選 ～建設賛成派の推す岸本氏が当選 ・知事選 ～軍民共用空港案を公約とした稲嶺氏が当選	
H11年11月	・稲嶺知事、軍民共用を条件に移設候補地を 名護市辺野古沿岸域に決定した旨表明	
12月	・「普天間飛行場の移設に係る政府方針」閣議決定 ～「キャンプ・シュワブ水域内名護市辺野古沿岸域」における建設 ・岸本市長、受入表明	基本計画策定から 環境影響評価の 手續開始まで （1年9ヶ月）
H12年8月	・「代替施設協議会」を設置（第1回会合）	
H13年6月	・「3工法8案」を提示（第7回会合）	
H14年7月	・第9回の協議を踏まえ「普天間飛行場代替施設の基本計画」を決定 ～規模・工法・具体的建設場所等の決定	基本計画策定から 環境影響評価の 手續開始まで （1年9ヶ月）
H15年1月	・「代替施設建設協議会」を設置（第1回会合）	
12月	・「代替施設建設協議会」（第2回会合） ～環境影響評価の実施にあたり防衛施設庁が主体となることを報告	
H16年4月	・環境影響評価の手續を開始	
8月	・宜野湾市の大学構内に米軍ヘリ墜落 ・稲嶺知事、米軍ヘリ墜落事故を受け、普天間飛行場の一日も早い返還を要請	
9月	・ボーリング調査の海上作業を開始 （H16年9月～H17年4月の反対する人々による阻止） ・普天間飛行場の早期返還を求める宜野湾市民大会開催	
H17年2月	・「2+2」共同文書において日米共通の戦略目標を確認	
5月	・5.15普天間飛行場包囲行動	
10月	・「2+2」共同文書において新たな案で合意 ・稲嶺知事が新たな日米合意案について反対表明	
H18年3月	・島袋市長が新たな日米合意案について容認できない旨表明 ・普天間基地の頭越し・沿岸案に反対する沖縄県民総決起大会開催	

参考 SACO（Special Action Committee on Okinawa：「沖縄に関する特別行動委員会」）は、
沖縄に所在する米軍施設・区域にかかわる諸問題を協議する目的で平成7年11月に設置。